

兵庫大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

兵庫大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

大学の使命・目的及び教育目的は、学則に示し、建学の精神である「和」を育む仏教主義の個性・特色を反映するとともに、ホームページなどで学内外へ周知している。「睦学園 グランドデザイン 2030」で法人の目指すべき方向性を示し、「地域になくてはならない大学」と定め、教育目的実現のため、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいた教育プログラムを展開している。大学は、地元兵庫県加古川市をはじめとした近隣市町の協力のもと開学し、現在、5 学部 6 学科と大学院 2 研究科を有しており、社会的要請や変化に対応している。教育研究組織として、学部・学科、研究科のほか、附属図書館、学修基盤センター、先進教育研究センター、附属総合科学研究所、エクステンション・カレッジ、地域医療福祉研修センターの附属施設を設置している。

「基準 2. 学生」について

教育目的を踏まえ、大学・学部・学科及び研究科のアドミッション・ポリシーを定め、ホームページで公表・周知し、ポリシーに沿った多様な入学者の受入れを実施するとともに、受入れ状況の検証により、学生数維持に努めている。演習担当者・チューターと職員が協働し学修支援を行い、障がいのある学生には、「障がい学生支援オフィス」を通じ支援している。教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に関するキャリア支援体制及び奨学金など学生生活安定のための支援体制を整備している。設置基準を満たした施設・設備のもと、図書館、情報サービス施設など教育目的達成のための学修環境を整備するとともに、サテライトキャンパスを設置している。学生の意見・要望を受止め、これからの大学改革及び教育運営に役立てることを目的に、学生提言の「明日の兵庫大学・兵庫大学短期大学部を考える会」を開催している。

〈優れた点〉

- 学生食堂では、朝食を 100 円で提供しており、経済的な学生支援だけでなく健康管理の面からも評価できる。
- 地域医療福祉研修センターでは、高度な設備を有した看護・介護分野における実践的な多職種連携の授業を行い、高い教育効果を挙げるとともに、介護員養成や地域住民を対象にした研修会の開催など学外対象者にも開放していることは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえた大学・学部・学科及び研究科のディプロマ・ポリシーを定めるとともに、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保した、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページで公表・周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定・進級・卒業・修了認定基準を厳正に適用している。教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って編成し、カリキュラムマップやナンバリングで体系性を明示している。ルーブリック評価や学修ポートフォリオ、LMS(Learning Management System)を導入して可視化を図り、授業アンケートのフィードバックにより、教授方法の開発、工夫・改善を行っている。三つのポリシーに基づき、アセスメントポリシーを定め、全学・学科・科目の3レベルで学修成果を検証している。学修成果の点検・評価方法を確立すべく、「兵大 BasicsABC」「兵大プロフェッショナル力」からなるカリキュラム大綱を設定し、学生の学びの「見える化」を推進している。

「基準 4. 教員・職員」について

大学の使命・目的達成のため規則を整備し、適切な教学マネジメント体制を構築している。副学長と学長補佐を置き、組織上の位置付けや役割、権限と責任の分散を明確にし、大学運営会議及び教育改革推進会議により、学長がリーダーシップを適切に発揮できる環境を整備している。教育研究に関する教授会の位置付けや役割は明確で、教学マネジメントの遂行に必要な職員を配置している。設置基準などで定める専任教員数、教授数を満たすとともに、教員の採用・昇任は、諸規則に基づき行われており、大学の教育目的及び教育課程に即した教員確保と配置をしている。教職協働による教学マネジメント体制確立のため、学長直轄の「FD・SD オフィス」により、研修会や授業公開を行うほか、教員評価委員会による教員評価などを行っている。専任教員に対する研究環境の整備とともに、コンプライアンス及び研究倫理に対する諸規則を整備して、厳正に運用している。

〈優れた点〉

- 教育の質の向上に資する成果を収めた教員を表彰する「兵庫大学・兵庫大学短期大学部 グッド・プラクティス賞」の選抜を、授業評価アンケートなど学生の声を反映し行っている点は、評価できる。
- 活動報告の一環として、「FD・SD Newsletter」を学長直轄の組織であるFD・SD オフィスが作成し、活動の具体的な様子を定期的に学内に向け発信・啓発している点は、評価できる。
- 大学全体として組織的に授業公開制度を整備し、全教員に公開と参観を義務付け、教員相互の研さんを促している点は、評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為、諸規則に基づく運営とともに、環境保全、人権、安全に配慮し、建学の精神に基づく使命・目的達成のため、「睦学園グランドデザイン 2030」を策定し、経営の規律と誠実性の維持を図っている。理事長は、創立記念日における教職員への経営状況の説明、所属長との懇話会を通じ、法人方針の周知、意見交換を行っている。財務比率の一部にお

いては厳しい数値も見受けられるが、健全な財政基盤の構築に重点戦略を置いた、令和5(2023)年度～令和9(2027)年度の5か年の財務計画により、収支バランスの確保を目指すとともに、科学研究費助成事業など外部資金の導入の努力を行っている。学校法人会計基準及び法人の諸規則に基づく会計処理は適正である。

〈優れた点〉

- 携帯可能なポケット版「大地震対応マニュアル」を作成し、全学生と教職員へ配付し、日常的な防災意識の啓発に努めている点は評価できる。
- 毎年、法人の創立記念日に全教職員が一堂に集まり、理事長による経営状況の説明などを通じ、法人全体としての意見交換を行っている点は、評価できる。
- 理事長と各所属長が毎月1回定例で、教学面や管理運営面の諸課題について意見交換する懇話会を実施している点は、評価できる。
- 外部資金の導入について、有料のエクステンション・カレッジの開講数が多く、今後も生涯学習やリカレント教育の場の拡充を計画しており評価できる。

「基準6. 内部質保証」について

大学の使命・目的に沿った自主的・自律的な自己点検・評価のため、学長を長とした「大学質保証委員会」と、そのもとに教育担当副学長を長とした「自己点検・評価委員会」を置き、内部質保証への全学的な方針の明示、恒常的な組織体制の整備及び責任体制を明確にしている。「自己点検・評価報告書」は全学で共有するとともに、ホームページで毎年度公表している。情報の集計・分析の一元化のため IR 推進室のもと、学生支援データベースシステム「HUsystem」の活用により、戦略的な大学運営を推進している。三つのポリシーに基づく内部質保証は、アセスメント体制により学生の学修成果を検証し、教育効果の可視化に役立っている。法人及び大学は、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえ中期計画を策定しており、内部質保証のための PDCA サイクルは確立し、仕組みは機能している。

〈優れた点〉

- 情報の一元化、共有、活用をコンセプトとした独自の学生支援システムとして「HUsystem」を構築し、教職員が組織的に学生個々の成長を支援するとともに、システムの内製化により、スピーディな解決と的確さ、コスト削減を行っていることは高く評価できる。

総じて、大学は、建学の精神に基づいた、使命・目的及び教育目的により、地域に貢献する人材育成を行うとともに、令和12(2030)年に目指す姿を「地域になくてはならない大学」と定め、その実現に向けた教育プログラムを展開している。また、大学間連携や地元兵庫県加古川市をはじめとした包括連携協定により、時代の変化に対応し、質の高い教育機関として地域社会に寄与している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神である「和」を育む仏教主義に基づき明文化した使命・目的及び教育目的を、学則に簡潔に明示している。

学則に、大学の使命・目的を「豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成すること」と定め、学部・学科の教育目的を「それぞれの専門分野において必要となる人格形成教育」と明示しており、「仏教主義に基づく教育」「地域に根ざした教育」「一人ひとりの夢を叶える丁寧な教育」の三つの個性・特色を反映している。

大学は、地元兵庫県加古川市をはじめとした近隣市町の協力を受けて、平成 7(1995)年 4 月に、経済情報学部経済情報学科で開学し、以降、学部・学科の増設を行い、現在、5 学部 6 学科と大学院 2 研究科を有しており、社会的要請や変化に対応している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的及び教育目的は、法人、大学の各会議体での審議過程で、役員、教職員が関

与・参画しており、理解と支持を得るとともに、式辞、刊行物、共通教育科目や「定例礼拝」、ホームページなどを通じて学内外へ周知している。

使命・目的及び教育目的を達成するため、法人の目指すべき方向性を示した「睦学園グランドデザイン 2030」において、令和 12(2030)年に目指す姿を「地域になくてはならない大学」と定めた。三つのポリシーには使命・目的及び教育目的が反映され、それらに基づいた教育プログラムを展開している。

教育研究組織として、学部・学科、研究科のほか、附属施設として、附属図書館、学修基盤センター、先進教育研究センター、附属総合科学研究所、エクステンション・カレッジ、地域医療福祉研修センターを設置している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

募集単位の大学院、学部、学科ごとに、教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定し、ホームページなどで学内外に周知している。また、「教育方針」と「入試解説ブック」を作成し、高校生と保護者にオープンキャンパスと進学説明会で配布している。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って行われ、入試問題は大学にて作成している。また、入試委員会及び学生募集・入試制度検討委員会で検証を行っている。

収容定員充足率が低い学科が存在するが、学内委員会や外部業者による分析データをもとに客観的に入学者受入れ状況の検証を行っており、新しい入試制度の導入や外国人留学生の確保などを検討している。また、大学全体としては収容定員を概ね満たしている。

〈参考意見〉

○健康科学部栄養マネジメント学科は収容定員充足率が低いため、入学者確保のための一層の努力が望まれる。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教務委員会、学科長会議等で学修支援に関する方針を定め、教員、演習担当者・チューターと教学部教務課の職員が協働で支援を行っている。「学習支援オフィス」を設け、教育支援システム「教学情報システム」を取入れ、学生の学修状況等を把握している。また、学生自身は「兵大『学びのカルテ』」を利用し、学修ポートフォリオとして自身の学修を振り返っている。

支援が必要な科目には在学学生を SA(Student Assistant)として活用しており、その任用制度は適切である。オフィスアワー制度を設け、適切に実施している。障がいのある学生に対する方針をガイドラインに定めて公開している。また、「障がい学生支援オフィス」を設置し、専門職員の配置や支援機器の整備等、障がいのある学生への配慮を適切に行っている。中途退学率の改善を行うために、IR(Institutional Research)分析からその理由を検討して学生面談システムを開始し、チューターは1年次に2回面談を行っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

教学部長を長とする就職推進委員会を組織し、就職支援体制について協議している。学科の特性に応じたキャリア支援を行うため、学科ごとに専属の担当職員を配置している。共通教育科目において「私のためのキャリア設計」「ヒューマンサービスとマネジメント」「入門ボランティア」を開講するとともに、各学科の特性により専門教育科目でキャリア教育科目を開講している。また、現代ビジネス学部現代ビジネス学科及び教育学部教育学科ではインターンシップを実施し、その就業体験の内容について検討するなど、大学が深く関与している。公務員試験、国家試験、教員採用試験に対する授業など特別な支援を行っており、障がいのある学生に対するキャリア支援についても適切に行っている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生支援課及び学科で選出した教員とで組織した学生委員会を設置して、学生の厚生補導、学生サービスなどに関する対応を行っている。健康管理センター、留学・国際交流センター、「障がい学生支援オフィス」、ボランティアセンターなど、学生生活の支援のための施設を設置している。学生支援課に「なんでも相談コーナー」を設け、学生便覧やオリエンテーション等でその周知を図っている。大学独自の給付型奨学金制度として、「河野教育振興基金奨学金」「兵鸞奨学金 A」「優秀学生表彰制度」を設け、学内掲示及び SNS を使って情報発信を行っている。ハラスメント防止対策委員会を設置し、対応体制を整えている。また、学生の心身に関する健康相談等の心的支援は、健康管理センター内のカウンセリングコーナーに臨床心理士資格を有するカウンセラーが在室し、カウンセリングを行っている。

〈優れた点〉

○学生食堂では、朝食を 100 円で提供しており、経済的な学生支援だけでなく健康管理の面からも評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

講義室、演習室、自習室、実験室、実習室など、設置基準に沿った施設を、管財課の管理のもと、適切に活用している。また、適切な規模の図書館を所有し、ラーニングコモンズを整備している。無線 LAN などの ICT（情報通信技術）環境も適切に整備しており、「HUMANS2021 教育研究基盤システム」を稼働し、ICT 機器の活用による教育の質向上を目指している。実践的教育を行うために、模擬保育室、地域医療福祉研修センター、小学校の教室を想定したサテライトキャンパスを設置している。また、バリアフリーについては、順次工事を行っている。

栄養士、社会福祉士及び保育士の養成に係る規則に基づきクラスを編制するなど、授業を行う学生数を適切に管理している。

〈優れた点〉

○地域医療福祉研修センターでは、高度な設備を有した看護・介護分野における実践的な多職種連携の授業を行い、高い教育効果を挙げるとともに、介護員養成や地域住民を対象にした研修会の開催など学外対象者にも開放していることは評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に対する学生の要望・意見は「在学時調査」「卒業時調査」「卒業生調査」を実施して確認している。各学期末に全授業科目で授業アンケートを実施し、その集計結果を担当教員にフィードバックし、担当教員はその回答を学生へ公開している。学生は、「授業運営に関する意見書」を提出することで、意見・要望を伝えることができ、教員は対応手順に沿って問題解決に当たっている。また、学生が授業科目担当者へ成績評価に関する質問ができる制度もある。

学生生活に関する学生の意見・要望の把握について、入学時に健康に関するアンケート調査を行い、学科長に情報を共有し、授業と学生生活に配慮している。また、「なんでも相談コーナー」「なんでも相談箱」を設置して、学生からの意見を受けている。

学修環境に関しては、「明日の兵庫大学・兵庫大学短期大学部を考える会」を開催し、参加した学生からの意見・要望を把握することで、学修環境の整備に役立てている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、大学、学部・学科及び大学院ごとのディプロマ・ポリシーを明確に策定し、ホームページで公表するとともに、学内者には学生便覧、受験生には冊子「教育方針」に明示し周知を図っている。また、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、

進級基準、卒業認定基準、修了認定基準を策定し、学則及び各学部・研究科の履修に関する規則に定め、学生便覧に掲載し、学生及び教職員に周知している。

シラバスには各ディプロマ・ポリシーに対する授業の到達目標を明示しており、その達成度の評価方法と割合を示している。既修得単位の認定を含めた単位認定基準、GPA(Grade Point Average)制度を用いた進級基準、卒業認定基準及び修了認定基準を厳正に適用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

大学、学部・学科及び大学院ごとのカリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえて策定し、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。また、ホームページ、学生便覧、「教育方針」にて学内外に周知している。カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を体系的に編成している。教育課程の体系的な可視化を図るため、科目間の履修系統をナンバリングにより明らかにしカリキュラムマップを策定している。

教養科目である「共通教育科目」は、共通教育機構運営委員会が運営し、教養教育のあり方を検討し、専門科目との連携を図っている。教授方法は、ルーブリック評価や学修ポートフォリオを導入するとともに、LMS 導入により学修成果の可視化を図っている。加えて、授業アンケート結果の教員へのフィードバックや「FD・SD 研修会」による PBL(Project Based Learning)実践例の共有により、教授方法の工夫・改善を促している。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーに基づいた教学アセスメントポリシーを定め、全学レベル、教育課程レベル、科目レベルの 3 段階で学修成果を検証している。令和 3(2021)年度には「教育改革

推進会議」を設け、学修成果の点検、教学アセスメントポリシーの見直しを行っている。学修成果の点検・評価としては、学修成果の「見える化」を推進すべく、カリキュラム大綱である「兵大 Basics ABC」と「兵大プロフェッショナル力」を中心とした学修ポートフォリオ「兵大『学びのカルテ』」を学期ごとに発行している。学修成果の点検・評価のフィードバックとして、「兵大『学びのカルテ』」と学生面談システムを連動させ、学生面談の資料とし、各学期の振り返りと次の学期の目標を設定できるよう指導に生かしている。卒業生には在学時における全ての学修成果の可視化を目的に「ディプロマ・サプリメント」を作成し、学生が大学生生活の学びを振り返るために活用している。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的を達成するために必要な規則等を整備し、それらに基づく適切な教学マネジメント体制を構築している。副学長と学長補佐を置き、組織上の位置付けや役割、権限と責任を明確かつ適切に分散することで、大学運営会議及び教育改革推進会議を中心とした、学長がリーダーシップを適切に発揮できる環境も整備している。また、教育研究に関する教授会の組織上の位置付けや役割も明確に規定しており、かつ、全学的な教学マネジメントの遂行に必要な事務組織体制についても適切に整備し、運用している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

教員の採用及び昇任に関する規則等を適切に整備し、大学設置基準及び大学院設置基準等の各種関連法令に基づいた適切な人事配置を行っている。また、授業評価の実施及びその結果に対する教員による学生への適切なフィードバック等を通じて、教職員及び学生に対し広く情報を共有している。教職員の学生理解促進を念頭に、外部アセスメントテストの結果報告会も行い、その結果は教学アセスメント用のデータとして、各学部・学科へもフィードバックしている。加えて、学長直轄の FD・SD オフィスを設置し、研修会や全教職員を対象とした授業公開のほか、教職員カフェなどの独自の特長的な啓発活動も組織的に行っている。

〈優れた点〉

- 教育の質の向上に資する成果を収めた教員を表彰する「兵庫大学・兵庫大学短期大学部 グッド・プラクティス賞」の選抜を、授業評価アンケートなど学生の声を反映し行っている点は、評価できる。
- 活動報告の一環として、「FD・SD Newsletter」を学長直轄の組織である FD・SD オフィスが作成し、活動の具体的な様子を定期的に学内に向け発信・啓発している点は、評価できる。
- 大学全体として組織的に授業公開制度を整備し、全教員に公開と参観を義務付け、教員相互の研さんを促している点は、評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

教学マネジメント体制の確立を中心とした教育改革を促進するため、学長直轄の FD・SD オフィスを設置しており、教職協働による効率的・組織的な教育の質の向上を図っている。FD・SD 活動を一体的に捉え、職員の資質・能力向上を目的として FD・SD オフィス主催の全学的な研修会を年間計画に沿って実施している。また、職員を対象とした学内外の研修会に参加する機会を設けている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

全学的な研究促進に係る事項を検討し、研究機能の一層の高度化、研究力の向上を図る目的で研究推進会議を設置している。専任教員全員に対して個別の研究室を備えており、「研究環境の改善に関するアンケート」を実施することで、研究に従事できる環境の改善を図っている。研究活動を支援する取組みとして、個人研究費の助成に関する規則を整備しており、物的支援と教員の研究時間を確保するため職員が教員の事務的業務の一部を担う人的支援を行っている。

研究を推進するために、附属図書館のほか、学修基盤センター、先進教育研究センター、附属総合科学研究所、実践食育研究センターを設置し、地域連携、地域への生涯学習機会提供の場として機能させている。

研究倫理の確立と厳正な運用のため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部における適正な研究活動に関する規程」を定め、専任教員及び研究費担当職員には「研究者倫理教育」を受講することを義務付けている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為第 3 条にこの法人の目的を定め、法令順守及び理事会が行う業務の権限について、経営の規律と誠実な法人運営に取り組む姿勢を明示している。また、「学校法人睦学園経営改善計画（平成 30 年度～平成 34 年度）」「睦学園グランドデザイン 2030」を法人全体で策定、実行し、見直しを図るなど継続的な努力も行っている。クールビズ、照明の LED 化、デマンド監視装置による空調管理、電子会議システムの導入やペーパーレス化など、環境保全に配慮した省資源化にも積極的に取り組み、加えて、人権やハラスメントの防止に関する規則等を整備し、各種研修の実施や周知等も確実にしている。「危機管理ガイドライン」に基づき、重大事態が発生した場合の体制整備を行い、火災や地震等の災害に備えた避難訓練も定期的に計画、実行している。

〈優れた点〉

- 携帯可能なポケット版「大地震対応マニュアル」を作成し、全学生と教職員へ配付し、日常的な防災意識の啓発に努めている点は評価できる。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

学校法人の業務遂行に当たり、寄附行為で理事会が法人の最高意思決定機関であることを明確に位置付け、理事会及び評議員会を適切に開催している。理事・監事・評議員の出席状況も良好であり、欠席者については委任状を通じた意思表示も行っている。円滑な法人運営を図るために必要な、業務及び職務権限の委任に関する規則等も概ね整備しており、常任理事会をはじめとする各種合議体を設置し、法人の日常業務における理事長の迅速な意思決定につなげている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事会のもとに学内理事で構成する常任理事会を設置し、また、学長が意思決定を適切に行うための合議機関として大学運営会議を設置している。理事会及び評議員会には、学長はじめ副学長のほか複数人の教職員をその構成員として選出している。一部、評議員会の運営において、実態に即した対応が求められるものの、大学と法人の意思疎通と連携を適切に図っている。また、監事は全ての理事会に出席し、年度中間及び期末に行う業務監査等を通じ、理事の業務執行状況を適切に監査している。

〈優れた点〉

- 毎年、法人の創立記念日に全教職員が一堂に集まり、理事長による経営状況の説明などを通じ、法人全体としての意見交換を行っている点は、評価できる。
- 理事長と各所属長が毎月1回定例で、教学面や管理運営面の諸課題について意見交換する懇話会を実施している点は、評価できる。

〈参考意見〉

- 監査報告書の宛先が「理事長」及び「評議員会議長」になっている点は、「理事会」及び

「評議員会」に変更することが望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

中長期計画として「睦学園グランドデザイン 2030」を令和 4(2022)年度に策定し、その裏付けとなる財務計画では「健全な財政基盤の構築」を重点戦略としている。具体的には、日本私立学校振興・共済事業団による「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分」を参考に、年度ごとの KPI（重要業績評価指標）を定め、経費比率の適正化、経常収支差額比率の改善など、財務運営の改善に向け取り組んでいる。

近年は、法人全体として事業活動収支差額が支出超過傾向であり、内部留保関係の財務比率改善に至っていないが、学生募集を積極的に行うと同時に、経費の縮減等を実施し、財務基盤の安定に向け努めている。

多様な外部資金の導入を意識しており、特にエクステンション・カレッジについては積極的に取り組んでいる。

〈優れた点〉

- 外部資金の導入について、有料のエクステンション・カレッジの開講数が多く、今後も生涯学習やリカレント教育の場の拡充を計画しており評価できる。

〈改善を要する点〉

- 法人全体の財務状況について、事業活動収支差額が恒常的に支出超過であり、内部留保資産比率や運用資産余裕比率も低い状況が続いているため、早期の改善が必要である。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき、法人において「学校法人睦学園経理規則」「学校法人睦学園固定資産及び物品管理規則」を整備し、適正な会計処理を実施している。

監査法人による会計監査、監事による会計監査・業務監査を行い、詳細な報告書を作成

している。また、監査結果は監事が理事会、評議員会で適切に報告しており、監査法人と監事の監査体制によるガバナンスの強化を図っている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

学則に、「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、公表する」旨を明記し、内部質保証の客観性及び妥当性の担保、PDCA サイクル機能の適切化の観点から、大学質保証委員会及び自己点検・評価委員会を設置している。学長を長とする大学質保証委員会は、教育研究等に係る適切な水準維持及びその充実を図るために設置し、教育担当副学長を長とする自己点検・評価委員会は、大学質保証委員会のもとに、大学質保証委員会の活動を推進するために設置しており、内部質保証のための組織の整備及び責任体制を確立している。改善会議体として、「教育改革推進会議」「研究推進会議」「業務推進会議」及び「地域連携推進会議」を設置して、大学質保証委員会、自己点検・評価委員会による自己点検・評価の結果を踏まえて事業計画を策定する仕組みを構築している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学質保証委員会及び自己点検・評価委員会は「内部質保証実施要領」及び両委員会規則に基づき、自己点検・評価の基本方針の策定、実施の指示・報告、改善措置提言・指示・監理、情報公表など、大学運営会議の議を経ながら、公表への学長決定につなげており、内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。また、毎年度作成する「自己点検・評価報告書」は、全学で共有するとともに、ホームページで公表している。IR 推進室を設置して、学内外の諸情報の集計・分析を一元的に行う体制を整備するとともに、学生支援データベースシステム「HUSystem」の稼働により、迅速かつ的確な学

生支援ツールを目指し、卒業生には「ディプロマ・サプリメント」、在校生には「学びのカルテ」を発行し、学生の振返りに活用しており、戦略的な大学運営の意思決定、推進及び改善を支援している。

〈優れた点〉

○情報の一元化、共有、活用をコンセプトとした独自の学生支援システムとして「HUsystem」を構築し、教職員が組織的に学生個々の成長を支援するとともに、システムの内製化により、スピーディな解決と的確さ、コスト削減を行っていることは高く評価できる。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

学長を内部質保証の最高責任者として、大学運営会議、大学質保証委員会、自己点検・評価委員会、各学部・学科・研究科・組織体及び改善会議体は、教育目的や三つのポリシーを起点とした自己点検・評価作業を実施し、その結果を教育の改善・向上に反映しており、内部質保証のための PDCA サイクルを確立している。三つのポリシーに基づく内部質保証を行うため、「兵庫大学・兵庫大学短期大学部アセスメントポリシー」を策定し、全学・教育課程・科目の三つのレベルにおいてそれぞれ PDCA を実行し、アセスメント体制に基づき、学生の学修成果を検証することにより、教育効果を可視化し、教育の質保証に役立っている。自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえ、大学運営の中期計画を策定しており、内部質保証の仕組みは機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1. 地域連携の方針と組織体制

- A-1-① 大学の使命・目的を踏まえた地域連携方針の明確化
- A-1-② 地域連携のための組織体制の整備
- A-1-③ 地域連携を組み込んだ教育課程の整備

A-2. 地域社会との連携活動

- A-2-① 行政との連携
- A-2-② 地域団体との連携

A-2-③ 地域住民との連携

A-2-④ 高等学校との連携

【概評】

平成 20(2008)年に表明した「地域とのつながり」を重視する地域貢献型大学は現在まで受継がれ、令和 5(2023)年の「睦学園グランドデザイン 2030」において、社会連携の目標として「地域に開かれ地域と共に成長する」を掲げている。地域連携のための組織として、社会連携オフィスとエクステンション・カレッジ、ボランティアセンターを設置している。地域連携を組込んだ教育課程を整備し、「こども大学 in こども福祉学科」では学生の保育実践力向上につなげている。令和 4(2022)年度の「協働のまちづくり市民会議×熟議」では、共通教育科目「ファシリテーション入門」の一部として学生が議論に参加することで、実践的な力を身に付ける機会としている。

地域社会との連携活動として、近隣の七つの行政機関と連携協定を締結し、「173 (いなみ) 農村ウェディング」では現在まで 5 組が結婚式を挙げるなど、活力ある地域社会の形成及び発展と人材育成に寄与する活動を継続的に実現している。地域の商工会、企業及び各種法人の 22 団体と連携協定を締結し、認知症の理解を広げる場として、兵庫県東播磨県民局の協力のもと「なごみカフェ」を開催するなど好評を得ている。地域住民との連携は、生涯学習として「エクステンション・カレッジ講座」を開催し、令和 4(2022)年の実績は合計 165 講座、受講生 1,909 人と順調である。地域の高等学校 19 校と包括的連携協力協定を締結し、探究学習支援、高校授業支援、地域人材育成に取り組んでいる。全連携協定先への満足度調査を令和 4(2022)年 2 月に実施し、9 割超の団体から「満足している」との回答を得ている。これら地域連携事業は大学で組織的に取り組んでおり、学生の主体的・実践的な活動により、地域連携と学生の教育効果の向上を合わせた有意義な活動となっていることから、今後の一層の発展が期待される。